

無料 消費税セミナー

消費税について一緒に考えてみませんか？

税理士法人第一経営熊谷事務所主催

第一経営・くるーぷ1共催

消費税が来年平成31年10月から10%になります。
また複数税率対応のためインボイスへの移行も始まります。消費税の改正に対応するための対応策や今気をつけなければいけないことをわかりやすく説明します。
ご希望の方には、個別相談会も行います。

どうする！？消費税増税！

講師：税理士 滝山 英太

日時

2018年4月15日(日)

- ✓ 受付 13:00
- ✓ 開始 13:30
- ✓ 終了 15:00

参加費

無 料

定員

30名 ※要予約、先着順

場所

第一経営 熊谷事務所
熊谷市新堀746-1朝日ビル1階
TEL:048-533-8335
JR籠原駅北口2分



第一経営 本部宛に、お電話またはFAXでお申込みください。

TEL:048-533-8335

FAX:048-533-8336

税理士法人 第一経営 熊谷事務所 担当:柿沼

FAX用 申込書

氏名:	住所: 〒(-)		
個別相談の有無 (いずれかに○)	有 ・ 無	相談内容 (該当項目に○)	消費税 その他(内容: 帳簿組織 会計)
TEL:	FAX:	E-mail:	

※個別相談は時間内でお受け出来ない場合、セミナー参加者に限り、無料で別途日程を設定していただくことも可能です。
※ご記入いただいたお客様情報は、参加者の把握とご参加予定のご連絡にのみ利用させていただきます。